

令和4年高島市教育委員会第3回臨時会議録（要旨）

- 1 開催日時 令和4年8月17日（水）
開会 午前9時30分 閉会 午後10時7分
- 2 開催場所 高島市役所新館2階 教育委員会室
- 3 会議次第
教育長あいさつ
会議録署名委員の指名
議第44号 令和5年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について
- 4 出席委員
上原教育長、田邊委員、川原林委員、橋本委員、高木委員
- 5 事務局出席者
木下教育総務部長、饗庭教育指導部長、井上教育総務部次長（教育総務課長取扱）、岡部学校教育課長、谷口学校教育課主監、川越教育総務課参事、末綱同課主事
- 6 会議を傍聴した者 1人
- 7 議事の経過 別紙のとおり

議事の経過

開会 教育長が第3回臨時会の開会を宣言

会議録の署名委員の指名 田邊委員、橋本委員

議題の公開／非公開 全て公開

議第44号 令和5年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択について

【説明】 岡部学校教育課長

本議案は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定により、令和5年度に小中学校において使用する教科用図書および小中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を採択することにつき、議決を求めるものである。

資料は、高島市教科用図書選定委員会からの答申を受け、採択案としたものである。2ページは、令和5年度に小学校において使用する教科用図書、3ページは、令和5年度に中学校において使用する教科用図書、4ページ～6ページは、令和5年度に小学校の特別支援学級において使用する教科用図書、7ページ～9ページは、令和5年度に中学校の特別支援学級において使用する教科用図書である。

別冊資料については、今回、高島市教科用図書選定委員会において、調査研究員が調査研究した結果を一覧にまとめたものである。1ページから5ページまでは、小学校特別支援学級用教科用図書に関する資料であり、高島市の調査研究員が小学校の特別支援学級で使用する教科用図書について調査研究した結果を一覧表にまとめたものである。6ページから14ページまでは、中学校の特別支援学級用の教科用図書に関する資料であり、これについても、高島市の調査研究員が調査研究した結果をまとめたものである。

はじめに、令和5年度に小学校において使用する教科用図書について説明を行う。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定等に基づき、令和元年度に採択された教科用図書と同一の教科用図書を採択することとなっており、2ページの一覧表のとおりである。

次に、令和5年度に中学校において使用する教科用図書について説明を行う。令和2年度に採択された教科用図書と同一の教科用図書を採択することとなっており、3ページの一覧表のとおりである。

次に、令和5年度に小学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書とその理由の説明について行う。教科書の選定範囲は、通常の学級で使用されている文部科学省検定教科書、文部科学省著作本および一般図書の3種類からとなっている。

また、視覚的なハンディキャップを支援するための拡大教科書については、令和5年度に支援を要する生徒が在籍する可能性を考慮し、引き続き、一覧表に掲載している。

それでは、拡大教科書以外の一般図書について説明を行う。

国語科は、文部科学省の検定本の他に、著作本、写真や挿絵が多く掲載されている一般図書、カード類を挙げている。著作本については、通称「☆本」とも呼ばれ、学習指導要領における特別支援学校(知的障害)の内容と段階に対応して構成されており、小学校では☆(★一段階)から☆☆☆

(★三段階) までである。

一般図書については、個々の実態に応じて選択することができるよう配慮した。選んだ図書は、平仮名や片仮名、漢字などが、児童の発達や特性に合わせて、段階的に指導できるよう工夫されている。日常生活の身近な題材や、他の教科の内容と関連させながら学習することができるものもある。カード類については、文字に興味を持ち、繰り返し読んだり言葉づくりをしたりすることができる、「物と文字」、「事象と文」を関連付けて学習できるため、入門期の教科用図書として有効であると考えられる。

書写は、検定本と併せてくもん出版のカード類を挙げている。カードの上から直接フェルトペンで書いたり、くぼんだ文字を指で触ったりすることで文字の形を整えて書く反復練習を可能にするものである。

社会科および地図は、子どもたちの生活経験や知識の幅、内容等を考え、検定本の他に数冊挙げている。産業や暮らしについては内容の幅が広く、1冊の図書だけで学ぶことは難しいと考えられるが、「地図」として選んだ一般図書とともに学ぶことで理解しやすくなるものもある。また、キャリア教育の観点から、児童が自分の適性や新たな一面を知り、将来の仕事を考える時の一助となるように構成されている図書を選んだ。

算数科は、検定本や、☆(★一段階)から☆☆☆(★三段階)までの著作本が、数の概念などを理解するうえで子どもの実態と合わない場合は、一般図書から選ぶこととしている。基礎的な算数の概念を、日常生活と結びつけながら、系統的に学習できるように構成されているもの、また、具体物の挿絵や文章表現が分かりやすく、発達段階に即して指導できるように工夫されているものを選んだ。

理科は、検定本の他に、生き物や自然、実験や観察に興味の持てる内容の一般図書を採用したいと考えた。表現が易しく、挿絵や写真を使って理解しやすい内容になっているものを選んでいく。

生活科で挙げたカード類には、生活に必要な身近な事物や基礎的な知識が示しており、生活単元学習や自立活動等の時間にも有効に活用できると考えた。また、学校生活や地域社会の中で活用でき、将来にわたって生きる力を育める内容の図書「せいかつのはな」を選んだ。

音楽科は、児童が自分の教室でいつでも音楽に親しめるものを選んだ。幅広く選曲されており、手遊びなどをしながら歌に親しめる内容となっている。

図画工作科は、検定本でも造形遊びが非常にたくさん挙げられており、図説や写真も豊富で、いろいろな活動が示されている。ただし、技能的に未熟で支援を要する児童もいるという実態から、児童が一人でも楽しみながら制作活動できるような内容の図書を一般図書として選んだ。

家庭科は、検定本の他に、写真を多用し、短い言葉で説明してあるなど、児童にとって分かりやすい構成となっている一般図書を選んだ。日常生活全般にわたる内容について、生活に必要な基礎的な知識と技能、態度が身につくようにまとめられている。

保健は、自立活動と関連する場面が多く、自立活動では「健康の保持、環境の把握、身体の動きの理解等」が目標とされています。からだの仕組みや健康の保持、体力の向上について、イラストや図を使って分かりやすい説明がされている図書を選んだ。

外国語科は、児童が自教室でいつでも外国語に親しめるものを選んだ。日常生活でよく使われる、身近で簡単な単語や文を、付属のCDやタッチペンで聴くことができ、繰り返し聞いて自分で発音し、学習できるよう工夫されている。

道徳科は、検定本の他に日常生活と照らし合わせながら考えられる物語文を扱った図書と、社会

生活に必要な言語活動の充実が図れる言葉の絵本を一般図書に挙げた。今回、新たに加えた「こころのふしぎなぜ?どうして?」、「続・こころのふしぎなぜ?どうして?」は、成長していく中で生まれてくる「心」についての疑問を解決できるように分かりやすいイラストや言葉でまとめられている。「こころを育てるおはなし101」は、一つの題材が簡潔にまとめられており、児童が思考を深める時間を十分確保できるよう選んだ。

次に、令和5年度に中学校の特別支援学級において使用する学校教育法附則第9条に規定する教科用図書とその理由について説明を行う。

まず、文部科学省著作本については、国語科、数学科、音楽科があり、挿絵や写真などが豊富で、興味をもって学習に取り組めるよう配慮されている。また、身近な生活場面が数多く取り扱われており、多くの活動で活用できると考える。☆☆☆☆☆（星5つ）の教科書については、より発達段階に応じて学習できるよう工夫されている。社会に出たときにも役立つ内容が多く盛り込まれていて、比較的知的障害の軽い生徒には効果的であると考えます。

視覚的なハンディキャップを支援するための拡大教科書については、引き続き、一覧表の一般図書の欄に掲載している。

それでは、拡大教科書以外の一般図書について説明を行う。

まず「国語科・書写」は、中学校の特別支援学級に在籍する生徒は、知的障害の程度に幅があり、特に国語科の学習においては、それぞれの生徒の能力や発達に応じた教科書を選択できるように配慮した。「ゆっくり学ぶ子のためのこくご」シリーズは、日常生活の基礎・基本となる言葉が取り上げられていたり、読む力や書く力を着実に身につけ、読書活動につながるよう工夫されていたりと、発達の状況に応じて学習しやすいものになっている。

昨年度から挙げている「高嶋式子ども字がうまくなる練習ノート」は、直線や曲線の運筆練習から始まり、ひらがな、数字、カタカナ、漢字へと内容が配列され、徐々に複雑なものに進んでいく構成となっている。漢字を書く反復練習には一つ置きに薄く文字が印字されているため、ワーキングメモリーに課題のある生徒も書き間違いが少なく練習することができると思う。

「社会科」、「地図」では、地理的分野、歴史的分野、公民的分野の教科書を選択できるように配慮した。「月がおしえる地図の絵本 これだけはしっておきたい世界地図」と「日本地図」は、地図上に世界や日本の地理的事象や社会状況が示されており、地域や社会の様子が理解しやすくなっている。また、ページのはじめに記載されている表題をもとに、生徒が日常の課題解決学習を進めることができる。「地図」の「ドラえもん ちずかん①にっぽんちず」は、平仮名表記で、かつ、人気アニメキャラクターの挿絵もあり、発達年齢の若い生徒のために選定した。地方ごとにクイズがあり、調べ学習への意欲付けにも活用ができるものになっている。

「数学科」は、国語科と同様に、生徒の能力に応じて教科書を幅広く選択できるように考えた。いずれの一般図書も、身近な生活場面から視覚的、体験的な学びにつながったり、身近にある事象から学習を展開したりする工夫がされており、日常生活に必要な事柄を学ぶことができるようになっている。

「理科」は、生活場面で出会う具体的なものを教材として取り上げ、よく精選・集約されたものを挙げている。学習内容がわかりやすく、主体的に問題解決できるように工夫されている。「くらしに役立つ理科」は、健康・自然・便利なくらしなど日常生活に関わるテーマが多く、生徒が興味、関心をもって学習ができるよう工夫されている。他の一般図書同様、難しい漢字にはルビがふってあり、図やイラストなどの資料が適切に設けられていて、視覚的支援により学習を進めやすくな

っている。

中学校においては、「音楽科」、「美術科」、「保健体育科」、「技術・家庭科」は、検定本を使用することが多くなっている。内容としては、やや難しい分野もあるが、生徒それぞれの特性に合わせて、特別支援学級の担任や教科担当が補足説明をしたり、実技指導をしたりするなどの配慮をしながら学習を進めているという状況である。

「音楽科」については、拡大教科書以外の一般図書は挙げていない。

「美術科」については、鑑賞と制作について一般図書を1冊ずつ挙げています。「世界のart図鑑」は、アーティストの紹介や作品の大きさを示すマークがあり、多様な視点から作品を鑑賞することができると思います。「作ってみよう！リサイクル工作68」は、見開き一工作で完結しているため、集中しやすい構成になっている。

「保健体育科」の、「イラスト版 体育のコツ 運動が得意になる43の基本レッスン」は、大きく見やすいイラストと、わかりやすい解説が掲載されている。手本を見て真似することが苦手な生徒に効果的であると考えられる。

「技術・家庭科」の技術分野および家庭分野については、いずれも2冊の一般図書を挙げた。「ひとりだちするための調理学習」は、初めてでもスムーズに料理ができるように、基本的な調理方法を学びながら、少しずつ新しい道具が使えるようにしているところなどに工夫が見られる。また、要点がイラストを用いて分かりやすく示されており、生徒が自分で読めるようにも配慮されている。

「英語科」の、「親子ではじめる英会話絵じてん①、②」は、日常的によく使っている会話を取り上げ、「書きことば」ではなく「話しことば」に重点を置き、気軽に英会話が楽しめるようになっている。また、マンガの形式を使用し、登場人物の生き生きとした表情から、会話表現のニュアンスが伝わりやすくなっている。「はじめての英会話じてん」は、CDが付いているので、発音の練習もしやすくなっている。

「道徳科」において、特に知的学級在籍の生徒は、個々の理解に幅があり、使用する図書の選択が難しいが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと、道徳的諸価値についての理解を図ること、道徳的な判断力・心情・実践意欲と態度を育てることという目標を踏まえて挙げている。

今回新たに加えた一般図書の「なんだろう なんだろう」では、「友だち」、「しあわせ」、「正義」、「夢」など、さまざまな視点からの問いかけがある内容になっている。ユニークなイラストが使用されており、生徒が楽しみながら、選んだテーマについて考えることができるように構成されている。

小学校および中学校の特別支援学級において使用する教科用図書と採択に係る理由の説明は以上である。

【質疑等】

○橋本委員

教科書と目の前の児童生徒の実態を見て、現場の先生がその子にとってわかりやすい教材を提示できるかどうか重要で、その子に一番合った内容を指導するための一般図書だと理解している。

学校教育課長から説明があったとおり、体系的な教科書の特性、教えなくてはいけないものとその子の実態、それらをなんとかしていくためのエッセンスが詰まっている、それが日常生活や興味関心ということだと捉えた。これらを現場の先生が、どの言葉で、どの場面で使っていくのかということに、今後は力を使えるようにしていただけたらありがたい。

○岡部学校教育課長

各学校には、主治医の意見も踏まえて選定しているということも聞いている。教科ごとに一冊しか選べないという条件があるが、子どもにとって一番よいものを選ぶように現場の教師、保護者、すべてを含めて委員の仰るとおり選定してまいりたいと考えている。

○田邊委員

教科書を選んでいただいた経緯がよくわかる説明であった。さまざまな支援を必要とする子どもに対して、一人一人に適したものを選ぶのは大変な作業かと思う。

初歩的な質問だが、英語の教科書を選ぶにあたり、ALTの先生たちは、選定の際に意見を出すなど関わっておられるか。

○岡部学校教育課長

一般図書を選びなおす学校も出てくるかと思うが、基本的には昨年度までに使っていたものと比較しながら検討をしていくこととなる。私が知っている限り、ALTの意見までは聞いていない状況である。

○田邊委員

ALTの先生方から、支援を必要とする児童生徒に対する教科書の選定に関して、なにか意見があったか。

○岡部学校教育課長

これまでからALTの意見を求めるということとはしていない。

○川原林委員

特別支援学級の教科用図書について、子どもたちの特性に合わせて色んな教科書が選べるように選定してもらっている。子どもたちがこれから社会に出て、それに対応できるような場面を切り取った、日常生活によくあるような場面を取り入れている教科書が選定されていると思うし、現場の先生たちが教えやすいような構成の教科用図書が選ばれているように思う。

○岡部学校教育課長

教科用図書、特に一般図書については、一部分を押さえると音が出るなど、各社様々な創意工夫が見られる。子どもの自立に向けてより適したものを選定していくために、今後も出来る限り情報収集を行い、新たな情報も仕入れながら進めてまいりたい。

【採 決】 挙手全員により可決

閉会 教育長が第3回臨時会の閉会を宣言